

別紙

I. 事業評価総括表（令和3年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要 した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る 整備、維持補修又は 維持運営等措置	防犯灯LED化事業	清川村	4,400,000	4,400,000	総事業費 5,434,000 （事業実施主体 （市町村） の総事業費）

（備考）事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表（令和3年度）

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	防犯灯LED化事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		清川村		
交付金事業実施場所		清川村煤ヶ谷舟沢・寺鐘、尾崎、八幡、柳梅地区 外		
交付金事業の概要		村内防犯灯の一部をLED化する工事		
交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p>交付金事業に係る主要政策・施策 第3次清川村総合計画後期基本計画（2019年度～2023年度）</p> <p>1 自然と調和した住みよい村づくりの推進</p> <p>1-5 地域ぐるみの安全・安心な村づくり</p> <p>1-5-6 地域ぐるみの防犯体制の強化・充実</p> <p>犯罪の抑止力を高めるため、防犯カメラや防犯灯の適正な維持管理と設備の充実を図るとともに、警察などの関係機関との連携を深め、防犯指導員や地域コミュニティによるパトロールや被害防止に向けた啓発活動と防犯体制の強化を図ります。</p> <p>目標：防犯灯の適正な維持管理と設備の充実を図ります。</p>		
事業開始年度		令和3年度	事業終了（予定）年度	令和3年度
事業期間の設定理由				

交付金事業の成果目標 及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和3年度	
	防犯灯のLED化率 51.6%	LED化した防犯灯数 ÷防犯灯の 総数×100	成果実績	%	51.8		
			目標値	%	51.6		
			達成度	%	100.4		
	評価年度の設定理由						
	交付金事業の完了とともに成果目標の達成度が算出できるため。						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無							
交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	年度	
	LED化した防犯灯数	活動実績	灯	129	131		
		活動見込	灯	100	132		
		達成度	%	129.0	99.2		

交付金事業の総事業費等	令和2年度	令和3年度	年度	備考
総事業費	5,458,200	5,434,000		
交付金充当額	4,400,000	4,400,000		
うち文部科学省分				
うち経済産業省分	4,400,000	4,400,000		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額	
防犯灯LED化工事	指名競争入札	有限会社 朝倉電気	5,434,000	
交付金事業の担当課室	政策局政策部土地水資源対策課			
交付金事業の評価課室	政策局政策部土地水資源対策課			

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 - (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。